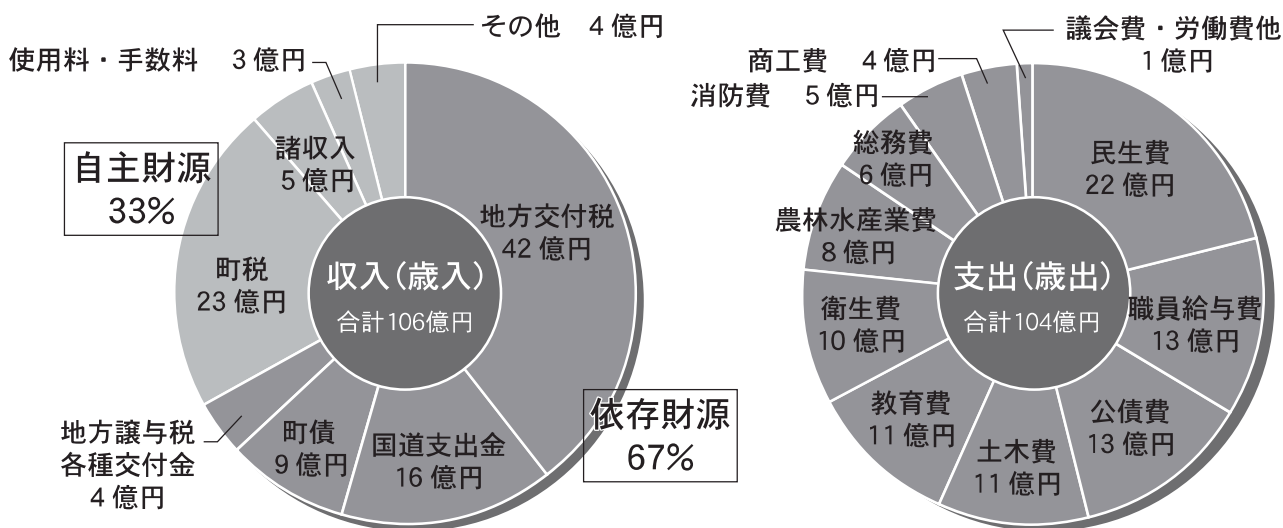


# まちの 平成26年度 お財布事情

〈問合先〉 総務部財務グループ（内線221・222）

## 一般会計の決算



平成26年度一般会計の支出（歳出）は、平成25年度と比較して約1億円増額となりました。

増額した内容の主な事業としては、農林水産業施設の整備や教育施設の整備などによるものです。収入（歳入）は、地方交付税など国や道から交付される財源である依存財源が収入全体の67%（71億円）で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況であり、国の予算に影響を受けやすくなっています。

## 平成26年度 まちの主な事業



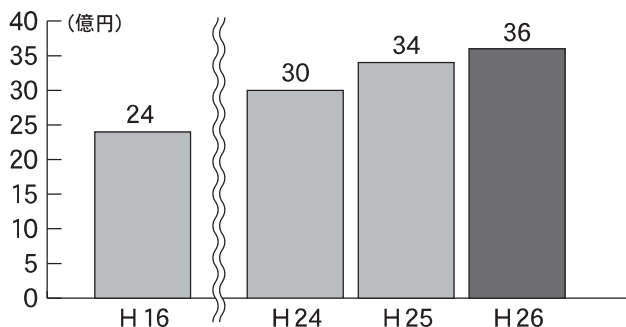
|                  |           |
|------------------|-----------|
| コミュニティセンター耐震補強工事 | 5,660万円   |
| 臨時福祉給付金の給付       | 5,800万円   |
| 子育て世帯臨時特例給付金の給付  | 2,450万円   |
| 乳幼児の医療費助成        | 2,580万円   |
| 予防接種の充実          | 3,120万円   |
| ごみ収集運搬業務         | 9,550万円   |
| 農業生産基盤や集落環境の整備   | 2億2,580万円 |
| 道路の維持管理、整備       | 2億8,450万円 |
| 道路の除排雪           | 1億9,430万円 |
| いなみテニスコートの補修     | 2,830万円   |
| 博物館冷暖房設備の改修      | 1億4,960万円 |

## 貯金と借金の状況

### 基金

町民1人あたりの貯金は、  
約18万円(前年比+2万円)

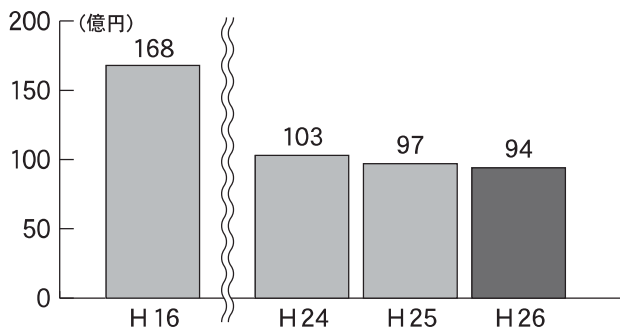
基金とは、まちの貯金のことです。まちでは財政調整基金など全12種類の基金を積み立てています。平成26年度は前年と比較して約2億円増加しました。(特別会計の基金は含んでいません。)



### 町債

町民1人あたりの借金は、  
約46万円(前年比▲1万円)

町債とは、まちの借金のことです。経費の節減等により、ピーク時の平成16年度と比較して、約74億円減少しました。(特別会計と公営企業会計の町債は含んでいません。)



## 特別会計の決算

特別会計とは、一般会計とは別に特定の目的のために独立して経理する会計です。5つの特別会計は、いずれも黒字となりましたが、全会計で一般会計から決められた額を特別会計へ支出しています。

| 会 計 名       | 収入(歳入)額 | 支出(歳出)額 | 基金残高  | 町債残高   |
|-------------|---------|---------|-------|--------|
| 国民健康保険特別会計  | 28.4億円  | 27.5億円  | 3.6億円 | —      |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2.8億円   | 2.8億円   | —     | —      |
| 介護保険特別会計    | 16.3億円  | 16.3億円  | 7千万円  | —      |
| 公共下水道特別会計   | 10.0億円  | 10.0億円  | —     | 52.3億円 |
| 個別排水処理特別会計  | 8千万円    | 8千万円    | —     | 4.9億円  |

## 公営企業会計の決算

公営企業会計とは、民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。

水道事業は、利益を得ている状況ですが、病院事業は、一般会計からの負担により運営している状況です。

| 会 計 名  | 区 分   | 収入(歳入) | 支出(歳出) | 収支     | 企業債残高  | 給水人口    | 有収率   |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 4.9億円  | 4.8億円  | 0.1億円  | 17.6億円 | 19,836人 | 92.2% |
|        | 資本的収支 | 1.4億円  | 2.7億円  | ▲1.3億円 |        |         |       |

※資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などを充てて補填しています。

| 会 計 名  | 区 分   | 収入(歳入) | 支出(歳出) | 収支     | 企業債残高  | 入院患者数   | 外来患者数   | 町民一人当たり利用状況 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|-------------|
| 病院事業会計 | 収益的収支 | 16.1億円 | 18.3億円 | ▲2.2億円 | 21.6億円 | 22,455人 | 48,524人 | 3.4回        |
|        | 資本的収支 | 2.3億円  | 2.2億円  | 0.1億円  |        |         |         |             |

※収益的収支のマイナス分は、現金の支出を伴わない支出(減価償却費や会計制度変更による特別損失等)が約2.5億円含まれていることによるものです。

### 【用語解説】

- 収益的収支…営業による収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費などの支出の収支
- 資本的収支…施設整備を行う際の収入(国・道支出金や企業債など)と、それに係る支出の収支
- 企業債…公営企業会計の借金
- 有収率…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。比率が高いほど漏水などが少ないことを表します

# まちの財政は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、平成19年度から新たな財政指標の公表が義務づけられました。これらの指標は、地方自治体の財政の健全度を表す指標で、町議会に報告するとともに、町民のみなさんへ公表することが同法律で義務づけられています。

一般会計においては指標①から④までを、公営企業は資金不足比率を算定しています。

## 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

美幌町の健全化判断比率は基準を下回っています。

| 指 標       | 内 容             | 美幌町の健全化判断比率 |        | 増 減   | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|-----------------|-------------|--------|-------|---------|--------|
|           |                 | 平成26年度      | 平成25年度 |       |         |        |
| ①実質赤字比率   | 一般会計の赤字の割合      | 赤字なし        | 赤字なし   | —     | 14.1%   | 20.0%  |
| ②連結実質赤字比率 | 全会計の赤字の割合       | 赤字なし        | 赤字なし   | —     | 19.1%   | 30.0%  |
| ③実質公債費比率  | 年間の借金返済額の割合     | 10.0%       | 10.7%  | ▲0.7% | 25.0%   | 35.0%  |
| ④将来負担比率   | 将来負担する見込みの借金の割合 | 1.5%        | 7.5%   | ▲6.0% | 350.0%  | 基準なし   |

基準を超えると…

- 早期健全化基準…「財政健全化計画」の策定が義務づけられ、自主的な改善努力により財政の健全化に取り組む必要があります。
- 財政再生基準…「財政再生計画」の策定が義務づけられるとともに、借金が制限されるなどお金の使い方が制限されますので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性があります。また、施設の使用料など、町民負担が増えることになります。

## 平成26年度決算に基づく資金不足比率

公営企業に該当する特別会計について、料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。

数字が大きいほど経営が深刻化していることを表します。

美幌町では次の表の会計が該当しますが、全ての会計において資金不足は発生していません。

| 会 計 の 名 称   | 美幌町の資金不足比率 |        | 増 減 | 経営健全化基準 |
|-------------|------------|--------|-----|---------|
|             | 平成26年度     | 平成25年度 |     |         |
| 水 道 事 業 会 計 | 資金不足なし     | 資金不足なし | —   | 20.0%   |
| 病 院 事 業 会 計 | 資金不足なし     | 資金不足なし | —   | 20.0%   |
| 公共下水道特別会計   | 資金不足なし     | 資金不足なし | —   | 20.0%   |
| 個別排水処理特別会計  | 資金不足なし     | 資金不足なし | —   | 20.0%   |

基準を超えると…

- 経営健全化基準…「経営健全化計画」の策定が義務づけられ、自主的な改善努力により経営健全化に取り組む必要があります。

## 【平成26年度の決算にあたり】

限られた財源の中で行政サービスの維持・向上を図るため、事業の選択と集中に努め、健全な財政運営に取り組んでまいりました。また、平成26年度から、過疎地域の指定区域となり、国の財政上の優遇措置を受けられる過疎債の借入ができるようになりました。これまで、町債の残高は、繰上償還や新規借入金の抑制を行うなどして年々減少してありましたが、今後は国の財政上の優遇措置は受けられますが、町債の残高の増加が見込まれます。人口減少による町税や地方交付税の落ち込み、高齢化の進展を背景とした社会福祉費や扶助費等の増加も予想され、財政状況は引き続き厳しい状況にあります。歳出の過剰な抑制は、行政サービスの低下を招き、町民のみなさんの生活に影響がでてしまいます。収支バランスを考えながら、今後も持続可能な行財政基盤の確立に向けて、自主財源の確保、事業の見直しによる行政のスリム化を図り、美幌町の財政運営計画に沿って、財政の健全化と住民福祉の向上に努めてまいります。

財政状況の詳細は、ホームページでも公表しています。